平成３０年（フ）第１３７号
愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字山廻84番地の３、従前の住所愛知県海部郡大治町大字砂子字二又15番地の４
債務者　合田　博敏
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁谷　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４００号
岩手県滝沢市巣子895番地　巣子宿舎４号棟203号
債務者　佐藤　祐太
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第５４６号
大阪市淀川区宮原１丁目８番４号　サンクチュアリ新大阪　703号
債務者　三枝　陽子
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６３３号
大阪市住吉区大領３丁目２番36号　大阪府立障がい者自立センター、住民票上の住所大阪府交野市東倉治４丁目４番５号
債務者　竹中　一博
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　裕是
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１号
茨城県稲敷郡美浦村大字信太1350番地18
債務者　谷口　益一
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第１９号
相模原市中央区星が丘１丁目９番２号　メゾン田中Ⅱ　204号室
債務者　甲斐　裕樹
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末広多親子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１１０２号
名古屋市緑区鳴海町字山ノ神８番地　ニュー栄101号、従前の住所名古屋市緑区鳴海町字上ノ山62番地の６
債務者　稲垣　　茂
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　耕三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１４１号
北海道石狩市花川東１条３丁目48番地
債務者　髙橋　真一
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２４９号
名古屋市西区名駅２丁目34番17号　セントラル名古屋503号
債務者　片野　貴之
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４１０号
岩手県北上市有田町10番24号
債務者　熊谷　　勝
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人岩手銀河法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第３５号
埼玉県春日部市内牧3043番地14　ニュースカイハイツ101号
債務者　戸笈　　学
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第６４４号
大阪府高槻市津之江町１丁目８番18号
債務者　ユウキ産業こと　野間　雄一
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　眞一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６２６号
大阪府東大阪市吉田７丁目４番36―２Ｅ号
債務者　アイリスこと　磯口　　亮
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６３７号
大阪府枚方市大垣内町１丁目３番37号
債務者　平山　幸寿
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５号
山口県萩市大字椿東4160番地54
債務者　正宗　勝良
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
山口地方裁判所萩支部

平成３０年（フ）第１７号
鹿児島県霧島市隼人町住吉466番地２　オレンジハイツ207
債務者　水流添賢治
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第２１１７号
札幌市西区八軒５条西10丁目４番５号
債務者　神　　智弘
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　直毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部